

第3期群馬県国民健康保険運営方針（案）に係る検討経過

1 群馬県市町村国民健康保険連携会議・部会

目的	国民健康保険制度に係る県と市町村等との意見交換や意見調整
構成員	群馬県国保援護課長、各市町村国保主管課長、国保連合会事務局長
開催状況	5回開催（令和5年5月15日、8月2日・23日、10月6日・16日）

2 「群馬県国民健康保険運営方針（案）」に対する意見照会〈法定意見聴取〉

実施期間	令和5年10月31日～令和5年11月9日
意見の件数	2市町 2件
みどり市	○保険税水準の統一の時期について（8ページ） 【意見】 保険税率の完全統一の目標年度を令和15年度としているが、可能な限り前倒しができるよう検討していただきたい。 【意見に対する県の考え方】 被保険者の負担が急増しないよう、徐々に税率を変更していく必要があることなどから、令和15年度を目標年度とすることについて合意したところ。目標年度については、今後の状況を踏まえて、市町村と改めて協議していきたい。
明和町	○市町村の収納率目標について（15ページ） 【意見】 保険者規模別区分による収納率の目標設定は、短期的には理解できるが、同区分が大きい市部にあっても高い収納率を達成している市もある。 令和15年度に保険税率の県内統一を目指すなら、収納率も県内同程度になることが本来望ましいことから、県内一律の収納率目標（群馬県の標準的な収納率）を併せて設定することを要望する。 【意見に対する県の考え方】 市町村の収納率目標については、連携会議における合意に基づき設定したもの。意見の内容については、今後の運営方針の見直し等において、市町村と改めて協議していきたい。

4 パブリック・コメント（県民意見提出制度）

実施期間	令和5年12月上旬～令和6年1月上旬（予定）
------	------------------------